

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年1月20日(2005.1.20)

【公開番号】特開2003-275419(P2003-275419A)

【公開日】平成15年9月30日(2003.9.30)

【出願番号】特願2002-83780(P2002-83780)

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 7/02

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】平成16年2月18日(2004.2.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数種類の図柄を図柄表示領域毎に変動表示した後、停止させて任意の組み合わせ図柄を表示する図柄表示部を備え、停止表示された組み合わせ図柄が特定の組み合わせ図柄となれば、遊技者にとって有利な特別遊技状態が発生する遊技機において、

図柄表示領域の区画形態が異なる少なくとも二種類以上の変動表示態様を備え、

所定の条件が成立することにより、当回の変動表示における変動表示態様が、前回の変動表示における変動表示態様とは別の変動表示態様に切り替えられ、

切り替えられた変動表示態様は、次に所定の条件が成立するまで継続して用いられる、ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

変動表示の開始前に毎回実施される抽選に当選することにより、当回の変動表示における変動表示態様の切り替えが行われる請求項1記載の遊技機。

【請求項3】

変動表示態様の切り替えは、当回の変動表示の途中に行われる請求項2記載の遊技機。

【請求項4】

変動表示態様の切り替えは、当回の変動表示が各図柄を視認可能な低速で行われている間に行われる請求項3記載の遊技機。

【請求項5】

抽選に当選した場合、前回の変動表示における変動表示態様に基づく変動表示及びかかる後の停止表示が仮に行われた後、切り替えに係る変動表示態様に基づく本式の変動表示が行われる請求項2又は3記載の遊技機。

【請求項6】

変動表示態様の切り替えが行われた場合、停止表示された組み合わせ図柄が前記特定の組み合わせ図柄となる期待度が高くなるように設定されてなる請求項1乃至5の何れかに記載の遊技機。

【請求項7】

変動表示態様は、図柄表示部を縦に区画した各図柄表示領域において、図柄を縦方向あるいは手前方向にスクロールさせる第一の変動表示態様と、図柄表示部を横に区画した各図柄表示領域において、図柄を横方向にスクロールさせる第二の変動表示態様とからなる請

求項 1 乃至 6 の何れかに記載の遊技機。

【請求項 8】

図柄表示部を斜めに区画した各図柄表示領域において、図柄を斜め方向にスクロールさせる第三の変動表示態様を別に備え、第一の変動表示態様から第二の変動表示態様に切り替わる際、あるいは第二の変動表示態様から第一の変動表示態様に切り替わる際、その間に第三の変動表示態様を介在させるようにした請求項 7 記載の遊技機。

【請求項 9】

図柄は、スクロール方向に向く形態で表現される請求項 7 又は 8 記載の遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

【課題を解決するための手段】

本発明に係る遊技機は、複数種類の図柄を図柄表示領域毎に変動表示した後、停止させて任意の組み合わせ図柄を表示する図柄表示部を備え、停止表示された組み合わせ図柄が特定の組み合わせ図柄となれば、遊技者にとって有利な特別遊技状態が発生する遊技機において、図柄表示領域の区画形態が異なる少なくとも二種類以上の変動表示態様を備え、所定の条件が成立することにより、当回の変動表示における変動表示態様が、前回の変動表示における変動表示態様とは別の変動表示態様に切り替えられ、切り替えられた変動表示態様は、次に所定の条件が成立するまで継続して用いられる、ことを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

また、本発明に係る遊技機において、これら変動表示態様の切り替えと、停止表示された組み合わせ図柄が特定の組み合わせ図柄となる期待度との関連付けを持たせれば、遊技者に対して、切り替えが行われる度に、停止表示された組み合わせ図柄が特定の組み合わせ図柄となるのではないか、即ち大当たりとなるのではないかと期待感を抱かせることができ、遊技者の興味心をさらに引き付けることができる。この関連付けの手法としては、停止表示された組み合わせ図柄が特定の組み合わせ図柄となることに当選した際の、前記所定の条件が成立する確率、即ち切り替えが行われる確率を増やす場合や、停止表示された組み合わせ図柄が特定の組み合わせ図柄となることに当選した際の、特定の変動表示態様が選択される確率を増やす場合等が考えられる。前者に該当する請求項 6 記載の遊技者は、変動表示態様の切り替えが行われた場合、停止表示された組み合わせ図柄が前記特定の組み合わせ図柄となる期待度が高くなるように設定されてなる構成を採用し、後者に該当する遊技機は、選択される変動表示態様の種類によって、前記特定の組み合わせ図柄となる期待度が異なるように設定されてなる構成を採用する。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、本発明に係る遊技機は、請求項7記載の如く、変動表示態様は、図柄表示部を縦に区画した各図柄表示領域において、図柄を縦方向あるいは手前方向にスクロールさせる第一の変動表示態様と、図柄表示部を横に区画した各図柄表示領域において、図柄を横方向にスクロールさせる第二の変動表示態様とからなる構成を採用することができる。かかる構成からなる遊技機によれば、第一の変動表示態様に基づく変動表示及び第二の変動表示態様に基づく変動表示の両方が適宜切り替わって行われることにより、従来の横スクロールタイプの遊技機及び従来の縦スクロールタイプの遊技機のそれぞれ利点を享受することができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

さらに、本発明に係る遊技機は、請求項8記載の如く、図柄表示部を斜めに区画した各図柄表示領域において、図柄を斜め方向にスクロールする第三の変動表示態様を別に備え、第一の変動表示態様から第二の変動表示態様に切り替わる際、あるいは第二の変動表示態様から第一の変動表示態様に切り替わる際、その間に第三の変動表示態様を介在させるようにした構成を採用することができる。かかる構成によれば、第一の変動表示態様（第二の変動表示態様）から第三の変動表示態様に、そして、第三の変動表示態様から第二の変動表示態様（第一の変動表示態様）に移行して、変動表示が行われるので、変動表示態様が切り替わる際の演出が変化に富んだものとなり、その分、遊技者の興味心を引き付けることができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

そして、本発明に係る遊技機は、請求項9記載の如く、図柄は、スクロール方向に向く形態で表現される構成を採用することができる。かかる構成からなる遊技機によれば、変動表示態様の切り替えに伴って、図柄の形態の切り替えも行われるが、何れの変動表示態様であっても、図柄は常にスクロール方向を向いて移動する格好となるため、変動表示態様が切り替わる際の演出がさらに変化に富んだものとなり、その分、遊技者の興味心をさらに引き付けることができる。